

廃棄物埋立処分契約申込書

大阪湾広域臨海環境整備センター 様

平成 26年 10月 1日

契約者情報	
単年区分	※ <input checked="" type="checkbox"/> 単年 <input type="checkbox"/> 経年
契約者	※
住所	〒 大阪市北区中之島〇丁目〇番〇
フリガナ	カブシキガイシャ ヨドヤバシケンセン
契約者名 (団体名)	株式会社淀屋橋建設
代表者職氏名	代表取締役社長 山〇一太郎
TEL	06-1234-1234 FAX 06-1234-1234

工事等の現場ごとのに申込が必要です。建設工事等の場合は当該工事の元請業者様との契約になります。

下記の廃棄物の埋立処分について、大阪湾広域臨海環境整備センターの定める手続きに従って契約を申し込みます。

前年度契約コード	※	今年度契約コード	※	備考	発生場所ごとに搬入基地が異なります。受入の手引きをご参照ください。
<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	基地	※	尼崎沖基地	ルート	2

発注者情	※ <input type="checkbox"/> 民間 <input checked="" type="checkbox"/> 公共	建設工事等の発注者名を記入してください。	搬入ルート指定があります。各基地の搬入要領をご確認ください。
フリガナ	オオサカシ〇〇キョク〇〇カ		
発注者	京都市〇〇局〇〇部		

工事内容	
工事名	京都市立〇〇〇〇〇〇小学校〇〇工事及び附属グラウンド整備工事
工事住所	※ 京都市〇〇区〇〇通△△東入×丁目下る〇〇寺之前町999-7
現場事務所住所	※ 京都市〇〇区〇〇通△△東入×丁目下る〇〇寺之前町999-7
現場責任者職氏名	〇〇部長 〇〇△△
TEL	06-1234-1234 FAX 06-1234-1235
E-Mail	〇〇@〇〇.co.jp

廃棄物	※ 陸上残土B	契約期間	平成 27年 3月 31日	申込量(t)	2000
納入区分	<input type="checkbox"/> 後納 <input checked="" type="checkbox"/> 前納	契約期間の満了希望日を記入してください。年度契約のため、期限は4月1日から翌年の3月31日の間で記入してください。	契約回数	<input type="checkbox"/> 一括 <input checked="" type="checkbox"/> 分納	4 回

料金の分納が可能です。回数を記入ください。原則10回までとさせていただきます。10回以上の場合はご相談ください。

(注1) ※の欄は記入しないでください。

(注2) 控えが必要な場合はコピーしてください。

添付書類：

工事請負契約書の写し・車検証の写し・車両重量が車検証と異なる場合は、センターが発行した空車重量計重量の写し・ルート図。がれき類の運搬を委託する場合は、産業廃棄物収集運搬業許可証の写し。

運搬業者一覧表

運搬業者情報	運搬業者	※		
住所	〒		—	※
フリガナ				
運搬業者名	自己			
代表者職氏名				
TEL			FAX	
排出場所許可	府県コード	※	※	搬入基地許可
	府県コード	※	※	

契約者様自身が運搬する場合は「自己」と記入してください。

運搬業者情報	運搬業者	※		
住所	〒	530	—	1234 ※
フリガナ	大阪市北区中之島〇〇丁目〇〇番地〇〇			
運搬業者名	マルマルケンセツ(カブ) 〇〇建設(株)			
代表者職氏名	代表取締役 〇〇太郎			
TEL	06-6000-11111		FAX	06-6000-0000
排出場所許可	府県コード	※	※	搬入基地許可
	府県コード	※	※	

運搬業者情報	運搬業者	※		
住所	〒		—	※
フリガナ				
運搬業者名				
代表者職氏名				
TEL			FAX	
排出場所許可	府県コード	※	※	搬入基地許可
	府県コード	※	※	

運搬業者情報	運搬業者	※		
住所	〒		—	※
フリガナ				
運搬業者名				
代表者職氏名				
TEL			FAX	
排出場所許可	府県コード	※	※	搬入基地許可
	府県コード	※	※	

(注) ※の欄は記入しないでください。
控えが必要な場合はコピーしてください。

車両登録一覧表

運搬業者	廃棄物	車両番号	車体形状	t車	車検証車両重量(kg)	登録車両重量(kg)
自己	陸上残土B	大阪100あ1234	ダンプ	10	10210	10210
〇〇建設(株)	〃	京都100あ1234	ダンプ	10	10340	10340
〇〇建設(株)	〃	京都100あ1235	コンテナ	9	3750	3750
〇〇建設(株)	〃	京都100あ1236	コンテナ	9	3750	0

- (説明1) 上記一覧表に記載する車両番号、車体形状、t車、車検証車両重量は、自動車検査証の当該欄に合わせてください。
なお、t車は車検証の「最大積載量」欄の数値をt単位で切り上げしてください。(例 7200kgは8tとなります。)
- (説明2) 上記一覧表の登録車両重量欄は、車検証の車両重量又は空車重量計量票となります。
なお、2回計量を行うコンテナ車については、登録車両重量を0にしてください。
- (説明3)

「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」により、「がれき類(石綿含有産業廃棄物を除く)」、「鉋さい」及び「陸上残土(管理残土を含む)」を「土砂等禁止」の車両で運搬することは認められていません。
当該廃棄物の申込においては車検証に「土砂等禁止」の記載がある車両は車両登録できません。

- (ご注意) 搬入時には、シートカバー等の飛散防止措置を行ってください。
ダンプできる車両に限る。(観音開き、横開きは不可)
控えが必要な場合はコピーしてください。

発生工程表

業種分類情報

細分類番号	
細分類名	

特定施設又はばい煙発生施設情報

- 特定施設等なし
- 電気めっき施設を設置する事業場(水66)
- トククロエチレンによる表面処理施設
- テトラクロエチレンによる表面処理施設
- ジクロロメタンによる表面処理施設
- 四塩化炭素による表面処理施設
- 1, 2-ジクロロエタンによる表面処理施設
- 1, 1, 1-トリクロロエタンによる表面処理施設
- ベンゼンによる表面処理施設
- 科学技術に関する研究、試験、検査、又は専門教育を行う事業場であって、洗浄施設又は焼入れ施設を設置する事業場(水71の2)
- その他の特定施設又はばい煙発生施設

番号		
名称		

廃棄物発生工程

原材料(副材料・添加物も記入)

有害物質使用の有無 無 有

工程の名称 工程表等があれば、添付いたいても結構です。

工 程

```
graph LR; A[工事] --> B[選別]; B --> C[コンクリート類]; B --> D[残土]; B --> E[木くず  
草等を除去]; C --> F[破砕]; F --> G[業者  
(がれき類として)]; D --> H[大阪湾センター];
```

* 残土の発生する場所が分かる図面(位置図、詳細図面等)を別途添付して下さい。

備 考

・「特定施設又はばい煙発生施設」とは水質汚濁防止法施行令別表第1、下水道法第11条の2第2項、大気汚染防止法施行令別表第1、ダイオキシン類対策特別措置法施行令別表第1・2に掲げる施設をいう。

・工程は必ず枠内に記載してください。

控えが必要な場合はコピーしてください。

分析結果一覧表(化学分析)

廃棄物名	陸上残土B(年間搬入量1500t以上)
契約者名	(株)淀屋橋建設

試料採取場所	京都市〇〇区〇〇通△△東入×丁目下る〇
試料採取日	平成 2 6 年 5 月 1 日
分析年月日	平成 2 6 年 6 月 2 日
分析業者名(会社名)	(株)〇〇〇科学

契約に係る分析は分析必要項目に○印が付いている項目について分析をしてください。△印の項目については、省略が可能な場合がありますので、別途確認してください。

また、分析した証明(結果)書を添付するとともに分析結果欄に転記してください。

分析結果報告書を転記し、原本を添付ください。
未検出の場合は定量下限値の数値とその数値未満であることを記入してください。

項 目	分析必要項目	分析結果				
熱しやく減量	○	0.4	%			
含水率	○	1.2	%			
油分(n-ヘキサン抽出物質)	○	0.1	%	5	%	以下

項 目	分析必要項目	分析結果	溶出判定基準 *			分析必要項目	分析結果	含有判定基準 *	
			mg/L	mg/L	mg/L以下			mg/kg	mg/kg以下
アルキル水銀化合物(R-Hg)	※		mg/L	検出されないこと			mg/kg	—	
水銀又はその化合物(T-Hg)	○	<0.0005	mg/L	0.0005	mg/L以下	○	<1	mg/kg	15 mg/kg以下
カドミウム又はその化合物(Cd)	○	<0.001	mg/L	0.01	mg/L以下	○	<10	mg/kg	150 mg/kg以下
鉛又はその化合物(Pb)	○	<0.005	mg/L	0.01	mg/L以下	○	<10	mg/kg	150 mg/kg以下
六価クロム化合物(Cr ⁶⁺)	○	<0.02	mg/L	0.05	mg/L以下	○	<20	mg/kg	250 mg/kg以下
ヒ素又はその化合物(As)	○	<0.005	mg/L	0.01	mg/L以下	○	<10	mg/kg	150 mg/kg以下
セレン又はその化合物(Se)	○	<0.002	mg/L	0.01	mg/L以下	○	<10	mg/kg	150 mg/kg以下
有機リン化合物(O-P)	○	<0.1	mg/L	検出されないこと			mg/kg	—	
シアン化合物(CN)	○	<0.1	mg/L	検出されないこと		○	<5	mg/kg	50 mg/kg以下
ポリ塩化ビフェニル(PCB)	○	<0.0005	mg/L	検出されないこと			mg/kg	—	
トリクロロエチレン(TCE)	○	<0.002	mg/L	0.03	mg/L以下		mg/kg	—	
テトラクロロエチレン(PCE)	○	<0.0005	mg/L	0.01	mg/L以下		mg/kg	—	
ジクロロメタン	○	<0.002	mg/L	0.02	mg/L以下		mg/kg	—	
四塩化炭素	○	<0.0002	mg/L	0.002	mg/L以下		mg/kg	—	
1, 2-ジクロロエタン	○	<0.0004	mg/L	0.004	mg/L以下		mg/kg	—	
1, 1-ジクロロエチレン	○	<0.002	mg/L	0.1	mg/L以下		mg/kg	—	
シス-1, 2-ジクロロエチレン	○	<0.004	mg/L	0.04	mg/L以下		mg/kg	—	
1, 1, 1-トリクロロエタン	○	<0.0005	mg/L	1	mg/L以下		mg/kg	—	
1, 1, 2-トリクロロエタン	○	<0.0006	mg/L	0.006	mg/L以下		mg/kg	—	
1, 3-ジクロロプロペン	○	<0.0002	mg/L	0.002	mg/L以下		mg/kg	—	
チウラム	○	<0.0006	mg/L	0.006	mg/L以下		mg/kg	—	
シマジン	○	<0.0003	mg/L	0.003	mg/L以下		mg/kg	—	
チオベンカルブ	○	<0.002	mg/L	0.02	mg/L以下		mg/kg	—	
ベンゼン	○	<0.001	mg/L	0.01	mg/L以下		mg/kg	—	
フッ素及びその化合物	○	<0.1	mg/L	0.8	mg/L以下	○	<100	mg/kg	4000 mg/kg以下
ホウ素及びその化合物	○	0.02	mg/L	1	mg/L以下	○	<50	mg/kg	4000 mg/kg以下
ダイオキシン類(DXN)						△	2.2	pg-TEQ/g	1000 pg-TEQ/g以下

備考	
----	--

(注)測定方法等については裏面を参照してください。

控えが必要な場合はコピーしてください。

1 熱しやく減量等3項目の測定方法

- ◎ 熱しやく減量、含水率 厚生省環境衛生局水道環境部環境整備課長通知の別紙2のⅡ(昭和52年11月4日環境第95号)
- ◎ 油分 有姿試料について、排水基準を定める省令の規定に基づく環境庁長官が定める排水基準に係る検査方法(昭和49年9月30日環境庁告示第64号)

2 溶出試験の測定方法

- ア、「土壤溶出量調査に係る測定方法を定める件」(平成15年3月6日 環境省告示第18号)
- イ、検液の作成は、「土壤の汚染に係る環境基準について」(平成3年8月23日 環境庁告示第46号)付表に掲げる方法による。
- ※ 「アルキル水銀化合物」の溶出試験は、「水銀又はその化合物」が検出された場合に必要です。

3 含有試験の測定方法

- ◎ ダイオキシン類を除く項目
「土壤含有量調査に係る測定方法を定める件」(平成15年3月6日環境省告示第19号)による。
- ◎ ダイオキシン類 (中間処理場、焼却炉設置の履歴がある場合等)
「ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁(水底の底質の汚染を含む。)及び土壤の汚染に係る環境基準」(平成11年12月27日環境庁告示第68号)別表に掲げる方法による。

4 共通事項

- ◎ 分析結果が定量限界値未満の場合は、その数値未満であることを明示してください。
(例えば<0.001、0.001未満 単なる「不検出」は不可)
- ◎ 分析は、計量証明事業登録事務所で行い、また、分析証明(結果)書を添付してください。

※詳しくは「受入の手引」をご覧ください。

(コンテナ車のみ必要)

車両登録にかかる申立書

平成 年 月 日

大阪湾広域臨海環境整備センター 様

住所 大阪市北区中之島〇丁目〇番〇号〇〇

契約者名 株式会社淀屋橋建設

代表者職氏名 代表取締役社長 山〇一太郎 印

今回、車両登録を行う着脱装置付きコンテナ車に使用するコンテナは、下記のとおりです。

- (1) 泉大津基地を除き、観音開き及び片開きのコンテナは使用しません。
- (2) 1台のコンテナのみ使用するコンテナ車については、空車重量を計量した際に積載したコンテナのみ使用します。また当該コンテナ以外のものを使用した場合、契約条項に基づき違約金等の支払いに応じます。
- (3) 複数のコンテナを使用するコンテナ車について、廃棄物搬入の際、搬入基地において、2回計量を受けます。2回目の計量を受けなかった場合、車両検査証の車両重量を空車重量とみなし、廃棄物の受入量を算定することに同意します。
なお、申立て内容に変更が生じた時には、速やかにセンターに対し必要な手続きを行います。

記

車両番号	使用するコンテナ形態	車両番号	使用するコンテナ形態
京都100あ1235	<input checked="" type="checkbox"/> 1台のコンテナのみ使用 <input type="checkbox"/> 複数のコンテナを使用		<input type="checkbox"/> 1台のコンテナのみ使用 <input type="checkbox"/> 複数のコンテナを使用
京都100あ1236	<input type="checkbox"/> 1台のコンテナのみ使用 <input checked="" type="checkbox"/> 複数のコンテナを使用		<input type="checkbox"/> 1台のコンテナのみ使用 <input type="checkbox"/> 複数のコンテナを使用
	<input type="checkbox"/> 1台のコンテナのみ使用 <input type="checkbox"/> 複数のコンテナを使用		<input type="checkbox"/> 1台のコンテナのみ使用 <input type="checkbox"/> 複数のコンテナを使用
	<input type="checkbox"/> 1台のコンテナのみ使用 <input type="checkbox"/> 複数のコンテナを使用		<input type="checkbox"/> 1台のコンテナのみ使用 <input type="checkbox"/> 複数のコンテナを使用
	<input type="checkbox"/> 1台のコンテナのみ使用 <input type="checkbox"/> 複数のコンテナを使用		<input type="checkbox"/> 1台のコンテナのみ使用 <input type="checkbox"/> 複数のコンテナを使用
	<input type="checkbox"/> 1台のコンテナのみ使用 <input type="checkbox"/> 複数のコンテナを使用		<input type="checkbox"/> 1台のコンテナのみ使用 <input type="checkbox"/> 複数のコンテナを使用
	<input type="checkbox"/> 1台のコンテナのみ使用 <input type="checkbox"/> 複数のコンテナを使用		<input type="checkbox"/> 1台のコンテナのみ使用 <input type="checkbox"/> 複数のコンテナを使用
	<input type="checkbox"/> 1台のコンテナのみ使用 <input type="checkbox"/> 複数のコンテナを使用		<input type="checkbox"/> 1台のコンテナのみ使用 <input type="checkbox"/> 複数のコンテナを使用

※車両の後方、側面(右側、運転席側)の写真を別紙1へ添付して下さい。

車両番号	京都100あ1235
------	------------

撮影年月日	平成26年3月2日
-------	-----------

1年以内に撮影した写真で
お願いします。

「複数のコンテナを使用」
する場合は写真は不要です。

カラー写真をお願いします。



カラー写真をお願いします。



真

※ 複数台の場合はコピーしてください